

耕種・畜産農家組織による 飼料生産について

取組紹介



南房総市 三芳飼料生産組合

副組合長 岡本 秀和 氏

【メモ欄】

耕種・畜産農家組織による 飼料生産について

三芳飼料生産組合
副組合長 岡本 秀和

令和6年10月16日
関東地域飼料増産行動現地研修会

1

自己紹介

岡本 秀和
株式会社 岡本農園 代表取締役
三芳飼料生産組合 副組合長
南房総市農業委員
農産物検査員
千葉県農業士安房地区会長

経営部門・規模

水稻苗 28,000枚 (JA安房からの受託生産)
水稻 25ha (主食用 10ha、稲WCS 11ha、飼料用米 4ha)
水稻作業受託 (乾燥調製 25ha、田植 2ha、畦塗 1.5ha、全作業受託 1ha)
食用なばな 3ha、ミニトマト 4a等

2

地域の紹介

安房地域（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）
は日本酪農発祥の地として酪農が盛んな地域

地域にはコントラクター組織が6組織
（館山市1、鴨川市1、南房総市4）



3

三芳飼料生産組合

- ・ 構成員 5名 組合長 1名（酪農）
副組合長 1名（水稻）
会計 1名（酪農）
理事 2名（肉牛、水稻）
- ・ 所有機械 汎用型微裁断飼料収穫機 1台
自走式ラッピングマシーン 1台
ホイールローダー（バールグラブ付） 1台

大規模酪農法人（株）SO-upと（株）岡本農園を中心に令和5年4月設立

4

- 受託面積

R5年度刈取り実績

- ・ 稲WCS 18ha
- ・ ソルガム 0.6ha
- ・ ロール数 1,400ロール
- ・ 受託農家数 2農家

R6年度刈取り見込み

- ・ 稲WCS 18ha
- ・ ロール数 1,600ロール
- ・ 受託農家数 3農家

目標

- ・ 稲WCS 15ha
- ・ ソルガム 5ha



5

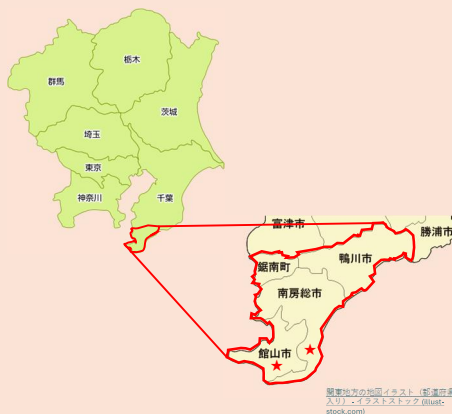
SO-up(概要)

所在地

- ①神余ファーム (千葉県館山市)
- ②和田ファーム (千葉県南房総市)

飼養規模

- ①経産牛 398頭 (神余333頭、和田65頭)
- ②哺乳・育成牛 242頭 (うち預託120頭)
- ③生乳出荷量 約4,315t (館山市内生産乳量の約6割)



関東地方の地図(イラスト(郵便貯金入り))・イラストストック(illustration-stock.com)

6

SO-up(概要)

由来

SO-up : South One-ushiproject (県南で一番の牛飼いになる計画)

経営方針

大規模牧場を新設し、搾乳ロボットや次世代閉鎖型牛舎等の先端機械・設備を導入、若い世代にとって魅力のある「人と牛に優しい」酪農モデルの確立を目指す。

7

耕畜連携循環 (飼料・堆肥)



8

設立の背景

畜産

- ◎粗飼料の需要増加
(R2年：館山市に(株)SO-up神余ファーム
運営開始⇒(株)SO-upでは640t/年(32ha相当)
の稲WCSが必要に)
- ◎輸入飼料価格の高騰
- ◎自給飼料生産のための労働力不足

耕種

- ◎主食用米に依存する経営からの脱却
(主食用米価格の低迷、コロナ禍による急落)
- ◎作業時期の分散による省力化
(高齢化、離農により、担い手への農地集積が進む)
- ◎耕作放棄地の拡大防止

畜産・耕種双方にメリットのある耕畜連携を目指して取組みを始める

9

経過・経緯

- R3年12月 (株)SO-up代表と(株)岡本農園代表、関係機関での打合せ
⇒R4年作でWCS用稲による耕畜連携を実施(収穫はリース機で対応)
⇒汎用型収穫機の導入を検討
- R4年12月 汎用型収穫機導入に向けた打合せ
⇒**県産飼料自給体制整備事業(県単事業)**及び
南房総市自給飼料緊急生産機械導入支援事業
の実施に向けた検討を進める。
⇒コントラクター組織の新規立ち上げ準備
⇒構成員は今後の地元農業を担う人材を耕種・畜種から選定し声かけ
(畜産農家3名、水稻農家2名)
- R5年4月 三芳飼料生産組合 設立
- R5年7月 汎用型収穫機(SMR1030)、ラッピングマシン(SW1121D)導入
- R5年10月 ホイールローダー(ZW50-5B)導入

10

県産飼料自給体制 整備事業



①機械導入支援

補助対象：自給飼料生産関連機械等
 実施主体：飼料生産集団等
 補助率：生産拡大面積に応じ補助率増加
 (1/3以内：10ha以上、1/2以内：20ha以上)

②二期作・二毛作支援

補助対象：初めて取り組む二期作・二毛作の
 実施に係る費用等（ただし、①の
 経費に対する補助を受ける場
 合に限る）
 補助率：定額（99,000円/ha）

耕種・畜産双方にメリットのある取組に

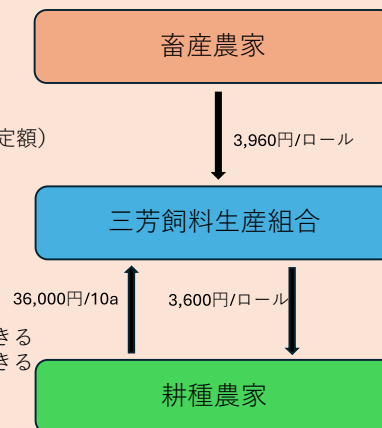
<取組品種>

稲WCS茎葉型専用品種を作付け
 ⇒耕種農家は主食用品種との作期分散が可能に
 ⇒畜産農家にとってはニーズの高い品種

<受託体系>

- ・水稻農家からコントラクターに刈取作業料金を支払（定額）
- ↓
- ・コントラクターが水稻農家からロールを購入（収量）
- ↓
- ・コントラクターが畜産農家にロールを販売

⇒耕種農家は収量を上げるだけ収入を増やすことができる
 ⇒畜産農家はより多くの自給飼料を購入することができる



地域計画における位置づけ

地域計画の協議の場には、担い手・農業委員・コントラクターの立場で参加

旧三芳村の2地区（千代・三坂、国府）で策定された地域計画では、三芳飼料生産組合を農業支援サービス事業者として位置づけ、飼料生産を含めた計画を作成

コントラクターを立ち上げ地域計画の話し合いにも参加！

千葉県南房総市

ポイント

- 畜産農家や立ち上げられたコントラクターも含めて話し合いを実施。
- コントラクターが作業の担い手となり飼料生産。

飼料生産の状況	飼料生産と利用の概要
<ul style="list-style-type: none"> 水田地帯では、畜産農家、耕種農家双方から成るコントラクターが飼料生産。 酪農田地帯では主に畜産農家が自給飼料を生産。耕作放棄地や中山間地も活用して飼料生産。 	<p>自家利用含む</p> <p>地域計画に参加</p> <p>コントラクター（複数） （耕種農家・畜産農家）</p> <p>供給</p> <p>畜産農家</p>

地域計画の作成状況	地域計画の工夫	記載内容【一部抜粋】 (コントラの活動する地域)
<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家も含めて話し合いを実施。水稲地区での話し合いは、畜産農家も話し合いに参加。 2地区でコントラクターや飼料生産も含めた地域計画を策定済み。 今後飼料作物さらに生産したい、酪農家に需要があり高収益な青刈りとうもろこしを作付けしたいという意見も出される。 今後は、酪農田地帯でも話し合い開始予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン策定地域で話し合いを先行し地域計画を策定。 話し合いへの参加率を高めるために、チラシを作成するほか、担い手やこれからの農業を担う若手農業者、畜産農家などに特に声かけし、参加を促す。 	<p>(3) 地域における農業の将来の在り方</p> <p>水稲を主要作物としつつ食用ナバナ等露地野菜、飼料作物や飼料用稲を、規模拡大意向の担い手農家へ集積・集約を図る。</p> <p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組</p> <p>任意記載事項</p> <p>飼料作物の生産について地域で立ち上げたA組合によるコントラクター事業の活用</p>

農林水産省 地域計画の策定に向けた先進的な地域とのWEB意見交換会資料より

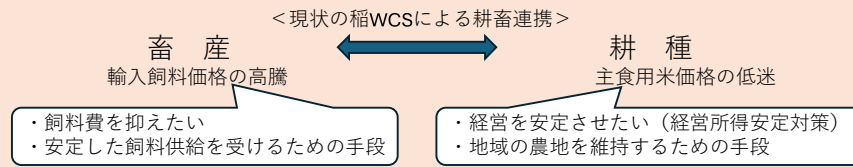
13

今後の課題

- 収穫に係る労力
 - ⇒面積、収量の増加にどこまで対応できるか？オペレーターの確保
- 組合経営の確立
 - ⇒作業受託、ロールの買取・販売、機械更新ができる収支
- 受託ほ場の団地化
- 稲WCS栽培技術の確立（安定生産、省力化）
 - ⇒ドローン直はによる省力化
- 稲WCS生産者の確保
 - ⇒担い手の高齢化、若手生産者への働きかけ（良稲の学び舎安房）
- コントラクター組織の増加
 - ⇒地域の稲WCS需要を満たすためには、既存のコントラクター組織では限界がある。行政・関係機関へは新規コントラクター組織を増やすための取組みをしてほしい
- 耕畜連携の持続
 - ⇒畜産農家、耕種農家が耕畜連携の体系を維持できるか？

14

連携の持続性



<耕畜連携を取巻く情勢の変化>

輸入飼料価格⇒値下りの兆し

主食用米価格⇒主食用米価格の高騰（令和の米騒動）

- ・輸入飼料価格がさがっても、畜産農家は稲WCSを使い続ける？
- ・主食用米価格があがっても、耕種農家は稲WCSを作り続ける？
- ・経営所得安定対策の助成（稲WCS：8万円/10a）がなくなっても、耕種農家は稲WCSの栽培を、コントラクターは作業受託を続けられるか？



長期的な目線で連携を維持できる、3者が経営を持続できる枠組みづくり